

令和 4 年 3 月 29 日
不動産・建設経済局 建設市場整備課

専門工事企業の施工能力等の見える化 評価基準を追加認定

～評価対象の職種を順次拡大～

専門工事企業の施工能力等の見える化評価制度について、この度、業界団体の評価基準を3職種追加認定しました。

1. 専門工事企業の施工能力等の見える化評価制度

建設キャリアアップシステムに登録・蓄積される事業者情報や、建設技能者の能力評価制度を活用して専門工事企業の施工能力等を「見える化」する制度で、令和2年3月31日に大臣告示・ガイドラインを策定しています。今般、大臣告示に基づき下記の団体の見える化評価基準を追加認定しました。

2. 大臣告示・ガイドラインに基づく評価基準の大臣認定を行った団体 ※【カッコ内】は職種

- ①(一社)日本機械土工協会 【土工】
- ②(一社)日本左官業組合連合会 【左官】
- ③(一社)プレストレスト・コンクリート工事業協会 【PC 工事】

※認定された見える化評価基準はこちら：https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/ccus_mieruka.html

※認定済み職種(令和3年3月認定)：基礎ぐい、切断穿孔、機械土工、建築大工(工務店)、鉄筋、とび・土工

3. 見える化評価結果の公表等

令和4年度より、上記の団体において各企業の申請に基づき順次評価を実施していきます。評価結果は、評価実施団体及び国土交通省 HP において公表する予定です。

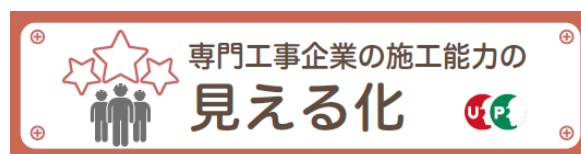
(見える化評価制度のロゴマークについて)

施工能力等の高い専門工事企業であることを PR してもらい、また見える化評価制度について広く知ってもらうため、ロゴマークを作成しています。評価を受けた専門工事企業は、ロゴマークを使用し企業 PR に活用することができます。また、HP 上で活用できるバナーデザインも作成しています。

(活用例)企業 HP への掲載、事業所における掲示、名刺・ヘルメット等への使用



見える化評価制度 ロゴマーク



見える化評価制度 バナーデザイン

【問い合わせ先】不動産・建設経済局 建設市場整備課 専門工事業・建設関連業振興室 渡邊(内 24814)、新倉(内 24816)
03-5253-8111(代表) 03-5253-8282(直通) 03-5253-1555(FAX)